

中央会

組合活性化情報



2008.8
No.526

わかやま

- ステップアップ講座～農商工連携～
- 中小企業者向け下請ガイドライン
- 山東省商談会のご案内
- 会員だより
- 全国先進組合事例

No.526

2008.8

Contents

W A K A Y A M A

今月のトピックス	1
●「こども110番」～紀北生コンクリート（協）～	
ステップアップ講座	2
●「地域経済活性化のための農商工連携」	
中小企業白書のポイント	4
中小企業者向け下請ガイドライン	10
速報！労働事情実態調査	10
官公需確保対策地方推進協議会開催	11
山東省商談会のご案内	12
全国大会開催案内	12
中央会だより	13
● ブライトカンパニーズ	
組合青年部講習会開催のご案内	14
毎月勤労統計調査協力お願い	14
「70歳まで働ける企業」創出事業	15
会員だより	16
● 日高環境衛生（協）20周年	
全国先進組合事例	17
情報連絡員報告	20
共済制度のご案内	22

今月のトピックス

生コンこども110番！

～ 紀北生コンクリート（協）～



紀北生コンクリート協同組合では、子供たちが安心して暮らせる環境を確保するための「こども110番」運動に取り組んでいます。（2年前に近畿地区で初めて実施）

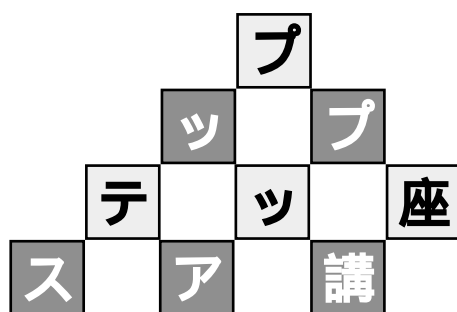
ミキサー車などの組合関係車両110台に「生コンこども110番」のステッカーを貼り、各工場にはのぼりを掲示、全従業員が業務時間の中で、犯罪防止と子供たちの安全に配慮する活動を展開しています。

緑色で統一された組合のミキサー車は、車高が高く走行中もよく目立ち、子供たちの見守り役として頼もしい存在。犯罪や事故を目撃した際には無線機等で他車や事務所・警察署に協力を求めることができます。

組合では、今後もお互いの連携を密にしながら交通安全や犯罪防止に役立つよう、さらに地域に密着した活動を続けていきたいと従業員一同で考えています。



紀北生コンクリート協同組合
紀の川市尾崎92 - 1
TEL : 0736 - 77 - 3005



地域経済活性化の

農林漁業者と商業・工業等の産業間の壁を超えた連携促進による 地域経済活性化の実現

新たな切り口で地域経済活性化を目指す、「農商工等連携促進法」が7月21日施行されました。

地域間の経済格差の拡大が言われるなか、国は平成19年6月に地域の強みである地域資源を活用した中小企業による新商品・新サービスの開発等を総合的に支援するための「中小企業地域資源活用促進法」や、地域の特性を活かした産業集積の形成を目指す「企業立地促進法」を施行し、地域経済の活性化に向けた取り組みを強化してきました。

しかし、地域経済の停滞等により依然として格差が拡大している状況にあると言われていています。地域の経済構造の特徴は、大部分を中小企業と農林水産業が支えているところにあります。このような点から、国は、都市部と地方の格差に対応し地域経済の活性化を図るためには、中小企業や農林水産業の活性化になお一層の取り組みが必要であるとしています。

現在、農林水産業においては、高齢化の進展や遊休農地の増加などの厳しい状況がみられるものの、消費者起点に立った商品作りや高級果樹などの海外への輸出で大きく成功している事例もあり、まだまだ成長の潜在能力を持った産

業です。この成長の可能性をさらに引き出すため、商工業者との連携によりその有する先端技術やノウハウを活用することが効果的であると考えられます。

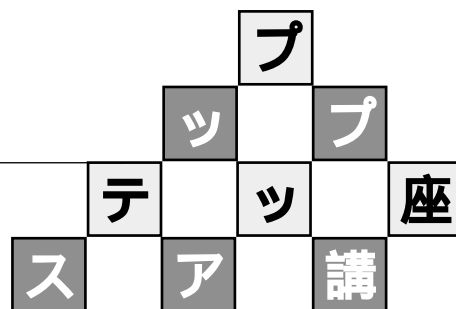
一方、中小企業者の側から見れば、農林水産分野の地域資源を活用するだけでなく、農林漁業者と連携することにより、地域の強みを活かし、地域に根ざした新たな事業展開も考えられます。

このように、地域経済の中核をなす中小企業者や農林漁業者が第1次、第2次、第3次という産業構造の壁を超えて連携し、相互のノウハウや技術を活用して、両者の有する強みを発揮した新商品、新サービスの開発や販路拡大等を行う取り組みを推進していくことが重要であります。

このため、今回施行となった農商工等連携促進法をはじめとして農林水産省と経済産業省が両者の施策を総動員して農商工連携を進めるとともに、自治体や商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、農協、漁協などの関係機関が一体となって取り組んでいくことが求められています。

ための農商工連携

PART



農商工等連携促進法について

～ 農林漁業と商業・工業等の産業間の壁を越えた連携促進による地域経済活性化の実現 ～

提案理由

- 近年、企業規模や業種、地域により景況に格差が見られる中、我が国が、地方を中心として元気を取り戻し、活力ある経済社会を構築するためには、地域経済の中核をなす中小企業者や農林漁業者の活性化を図ることが重要である。
- このためには、中小企業者や農林漁業者が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進することが重要である。
- この点を踏まえ、政府としても、農林水産省と経済産業省が一体となって、中小企業者と農林漁業者のつながりを応援し、それぞれの強みを十二分に発揮した事業活動を促進するための措置を講ずる必要がある。



農林漁業と商業・工業等の産業間連携（農商工等連携）を強化し、地域経済を活性化するための法的な枠組みを整備

農商工等連携促進法（H20.5.16成立）

（中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律）

中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発・販売促進等の取組を支援

- ・国から、中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等についての計画の認定を受けた場合に、中小企業者と農林漁業者に対して、事業資金の貸付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を創設。
- ・両者のマッチングを行う公益法人・NPO法人もあわせて支援。

※法的枠組みの整備のほか、農商工等連携関連予算として、200億円超（平成20年度予算案）を措置。
（農水省・経産省合計）



2008年版中小企業白書のポイントⅢ

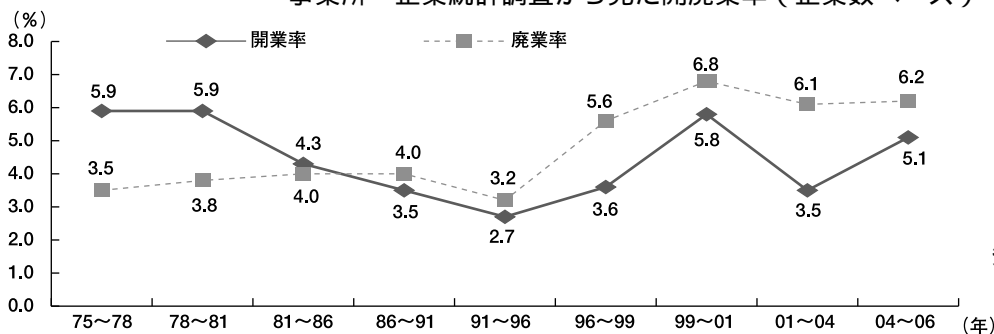
第3部：テーマ分析 地域経済と中小企業の活性化

1. 地域を支える中小企業の事業再生と小規模企業の活性化

< 我が国における開業・廃業の動向 >

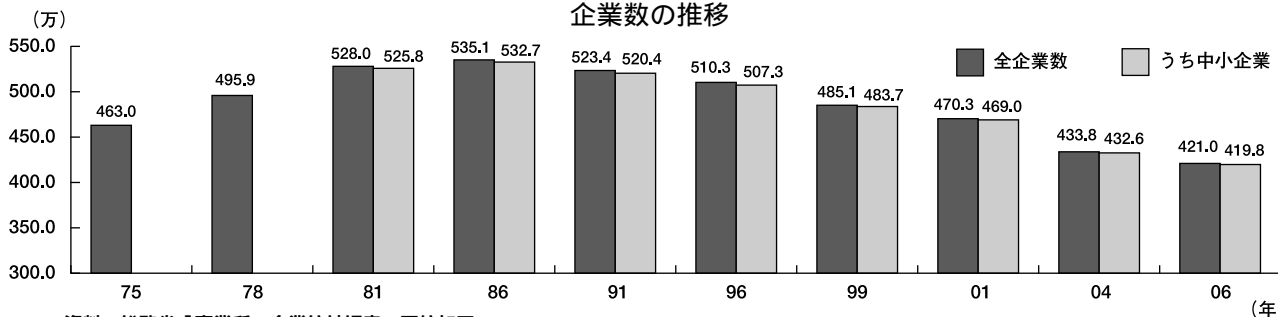
- 我が国の開業率は、2004年～2006年に5.1%となり、2001年～2004年の3.5%から上昇した。その背景としては、景気の回復、創業支援策の充実等が考えられる。2006年時点の中小企業数は420万社となり、2004年時点の433万社から13万社減少した。

事業所・企業統計調査から見た開廃業率（企業数ベース）



資料：総務省「事業所・企業統計調査」

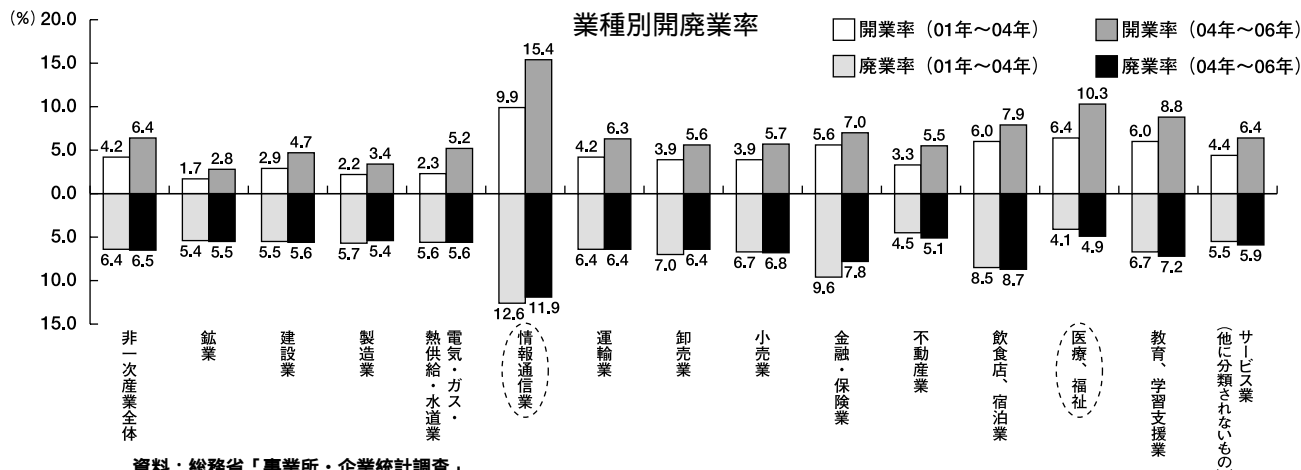
企業数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」再編加工

- 「情報通信業」、「医療、福祉」といった業種の開業率が高くなっている。

業種別開廃業率



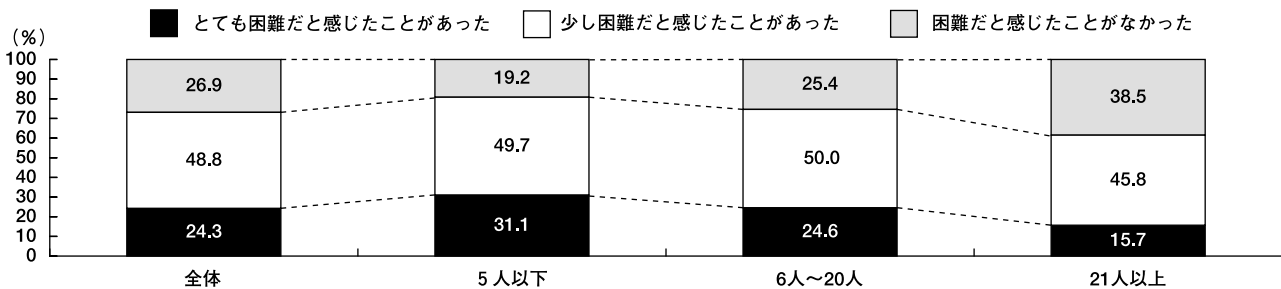
資料：総務省「事業所・企業統計調査」

- 都道府県別で見た場合、開業率の高低にばらつきがあり、開業率の高い都道府県は廃業率も高い傾向がある。都道府県庁の所在市の開業率はその他の市町村よりも高い傾向にあり、事業所の減少はその他の市町村でより多く生じている。

< 中小企業の事業再生 >

- 経営がとても困難だと感じたことがある企業は約4社に1社にのぼり、規模の小さい企業ほどその割合は高い。

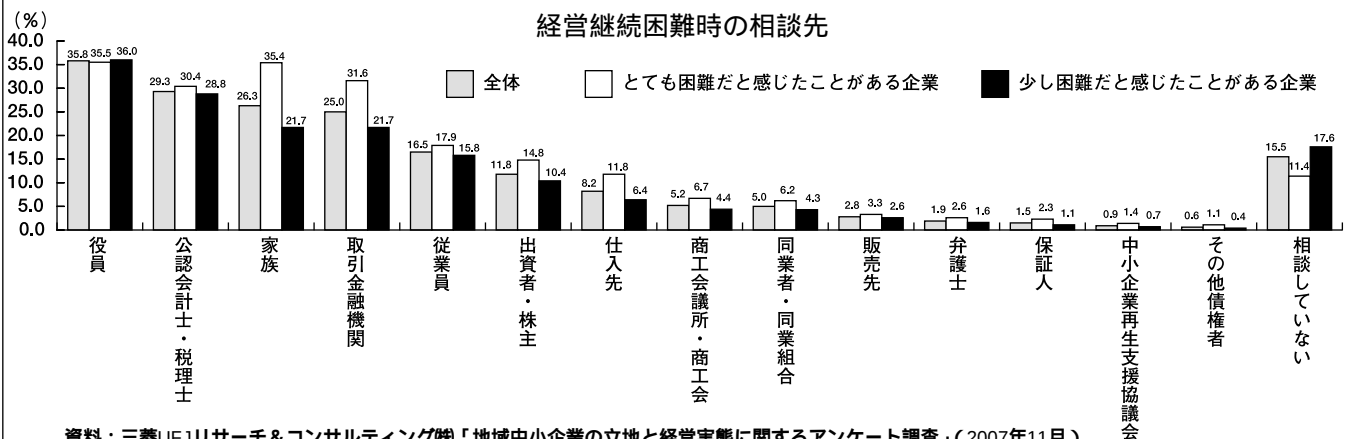
過去3年程度で経営の継続が困難だと感じたことがある企業の割合



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「地域中小企業の立地と経営実態に関するアンケート調査」(2007年11月)

- 経営に困難を感じた場合、役員・家族や公認会計士・税理士などに相談する企業が多い。中小企業再生支援協議会の相談実績は増加しているが、一層の活用が期待される。

経営継続困難時の相談先

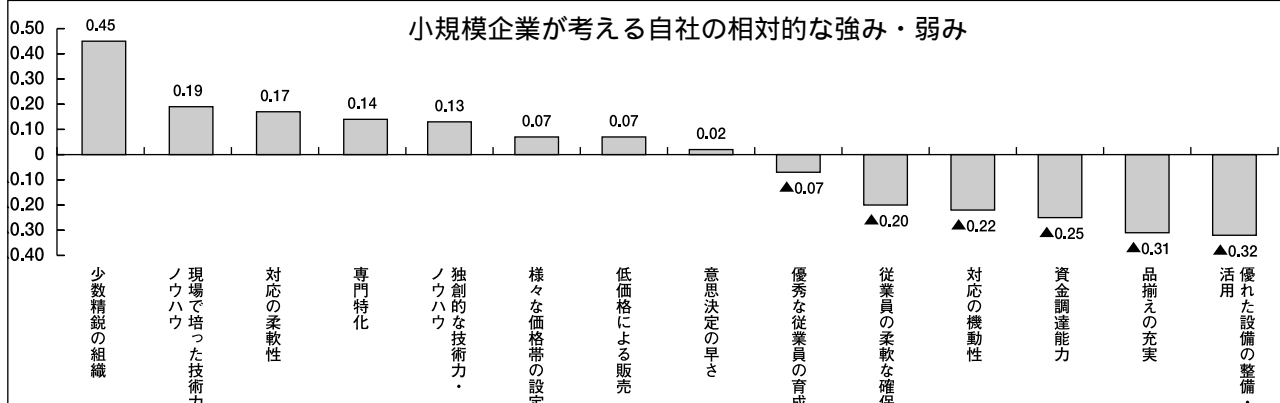


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「地域中小企業の立地と経営実態に関するアンケート調査」(2007年11月)

< 地域を支える小規模企業の実態と課題 >

- 小規模企業の経営者は、その経営方針として「利益の最大化」よりも「雇用の場の提供」を掲げているものが多い。
- 小規模企業は、大幅な赤字となっている企業もあるが、その上位2割の利益率は、中規模企業の上位2割の利益率より高いなど、高収益をあげているものも存在。
- 小規模企業は相対的に「少数精鋭であること」、「職場で培った技術力・ノウハウ」等を強みとして考えている。小規模企業の強みを引き出し、弱点を補完することにより小規模企業の活性化を図ることが重要。

小規模企業が考える自社の相対的な強み・弱み



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「小規模事業者に関するアンケート調査」(2007年11月)、同「地域中小企業の立地と経営実態に関するアンケート調査」(2007年11月)

2. 地域における中小企業金融の機能強化

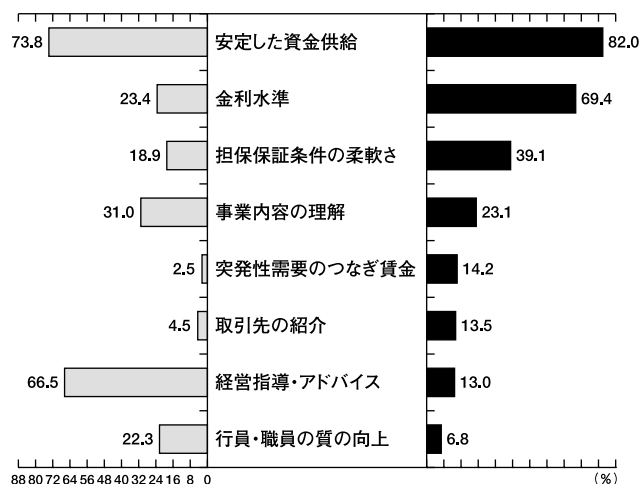
< 地域の中小企業金融の現状 >

- 中小企業においては、規模の小さい企業ほど資金調達を金融機関からの借入に依存している。地方圏では地元の地域金融機関をメインバンクとする中小企業の割合が非常に高く、両者の関係は特に密接。
- 地域金融機関の不良債権比率は全国的に改善し、地域間のばらつきは縮小している。一方で預貸率は全国的に低下傾向であり、預金の増加に比べて貸出が伸びていない。
- 前ページで見たとおり、中小企業の自己資本比率は大企業に比べて低いが、中小企業のエクイティファイナンスへの関心は総じて低い。
- 中小企業は同族企業が多く、中小企業の7割において代表者及びその一族が過半数の株式を保有している。
- エクイティファイナンスを行わずとも金融機関からの資金調達で十分であり、経営の自由度が高い現体制を維持したいと考える中小企業の割合が高い。

< 地域中小企業の資金調達の多様化 >

- 金融機関と中小企業との関係を見ると、金融機関は中小企業への経営指導を重視しているが、中小企業側は借入条件を重視している。特に地域金融機関には担保・保証条件の柔軟さが求められている。

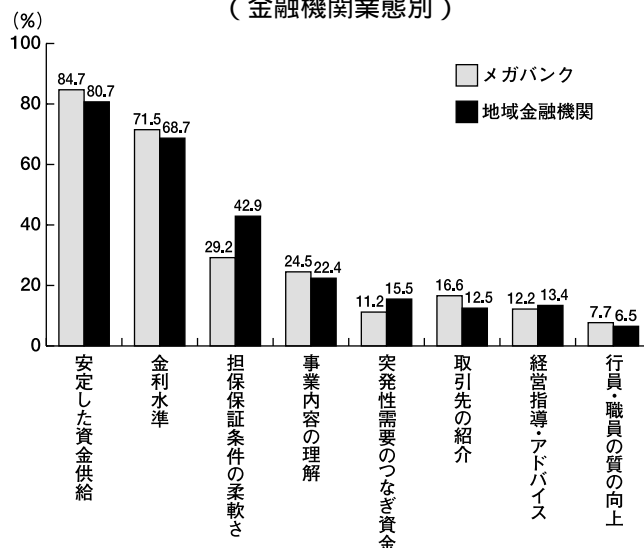
金融機関に求められる取組・サービス
(金融機関)



資料：㈩東京商工リサーチ「資金調達環境に関する実態調査」(2007年11月)
 ㈩東京商工リサーチ「中小企業の資金調達環境に関する実態調査」
 (2007年12月)

(注) 1. 金融機関とは普通銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合を指す。
 2. 複数回答のためそれぞれの合計は100を超える。

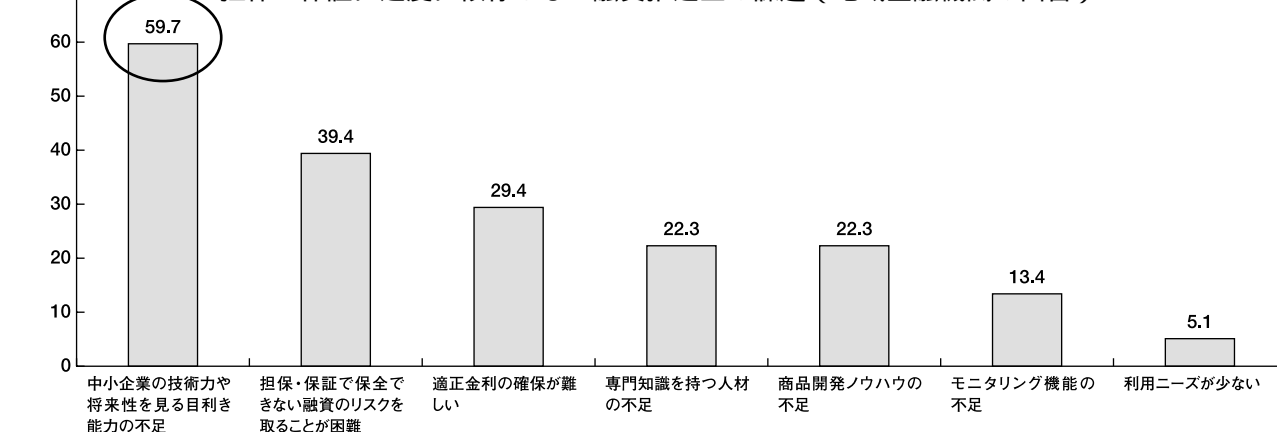
中小企業が金融機関に求めている取組・サービス
(金融機関業態別)



資料：㈩東京商工リサーチ「資金調達環境に関する実態調査」(2007年11月)
 (注) 複数回答のためそれぞれの合計は100を超える。

- 地域金融機関は、担保や保証に過度に依存しない融資を推進する上で、中小企業の技術力や将来性を見る目利き能力を課題と認識している。

担保・保証に過度に依存しない融資推進上の課題 (地域金融機関の回答)



資料：㈩東京商工リサーチ「中小企業の資金調達環境に関する実態調査」(2007年12月)

- 2005年から2007年にかけて、ABL（流動資産担保融資）等の新たな資金調達手法の認知度は大幅に高まっている。今後、担保や保証に過度に依存しない融資やリスクマネーの供給といった、新たな資金調達手法の一層の普及が期待される。

< 中小企業の情報開示とコーポレートガバナンス >

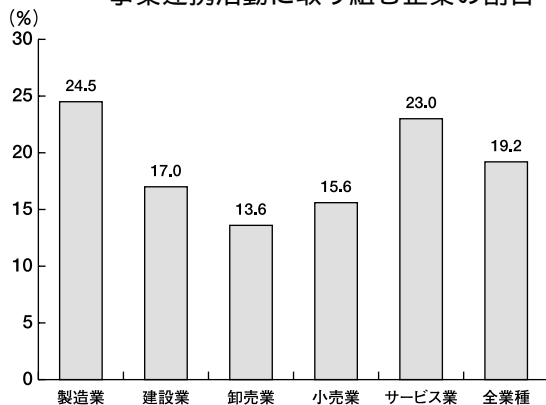
- 金融機関は目利き機能の強化に取り組む一方、中小企業は事業内容等の積極的な情報提供が求められる。しかし、中小企業では事業計画等の企業情報の開示が低調。
- 中小企業は情報開示のメリットとして「信用力の向上」や「金融機関からのスムーズな資金調達」を、デメリットとして、書類作成にかかる時間や費用負担を挙げている。
- 担保・保証に過度に依存しない融資など、中小企業金融の円滑化のためには、こうしたデメリットの軽減を図るとともに、中小企業が決算書その他の企業情報を積極的に開示することが望まれる。
- 中小企業の認識よりも金融機関は中小企業のコーポレートガバナンス構築への取組を重視している。ステークホルダーに企業内容の理解を求め、関係を強化することは、円滑な資金調達や事業活動において重要であり、積極的な取組が期待される。

3. 新たな連携やネットワークの形成に取り組む中小企業

< 中小企業のネットワークの現状と課題 >

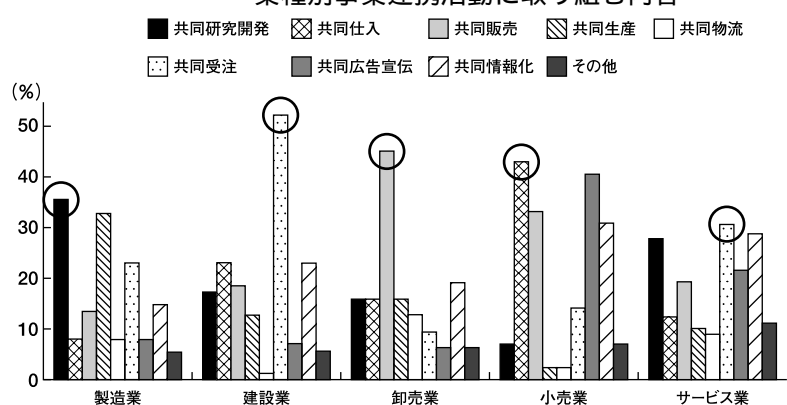
- 中小企業の約2割は、他の企業との連携を通じた活動（事業連携活動）に取り組んでいる。また、業種により連携する企業の割合や連携の内容が異なる。

事業連携活動に取り組む企業の割合



資料：㈱三菱総合研究所「地域中小企業とネットワーク形成に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)

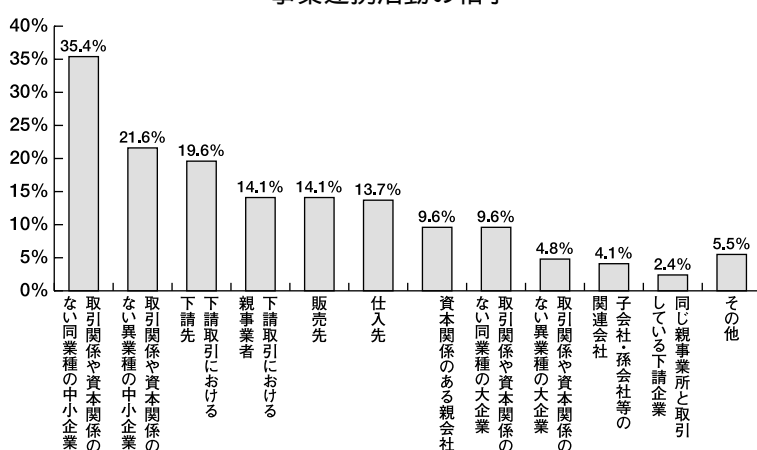
業種別事業連携活動に取り組む内容



資料：㈱三菱総合研究所「地域中小企業とネットワーク形成に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)

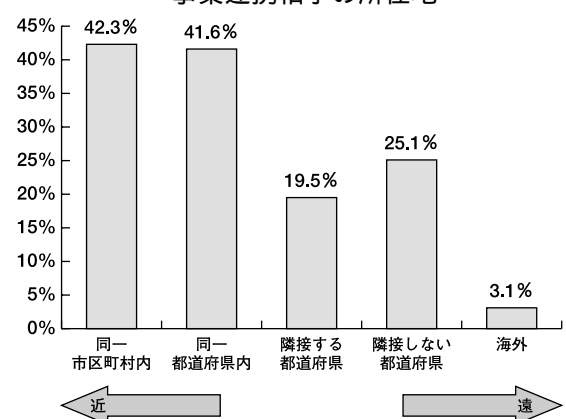
- 中小企業が事業連携活動を行う相手は、取引関係のない中小企業が多い。また、地域内の連携が多いが、「隣接しない都道府県」が「隣接する都道府県」よりも多く、全国から最適な相手を探している場合も多い。

事業連携活動の相手



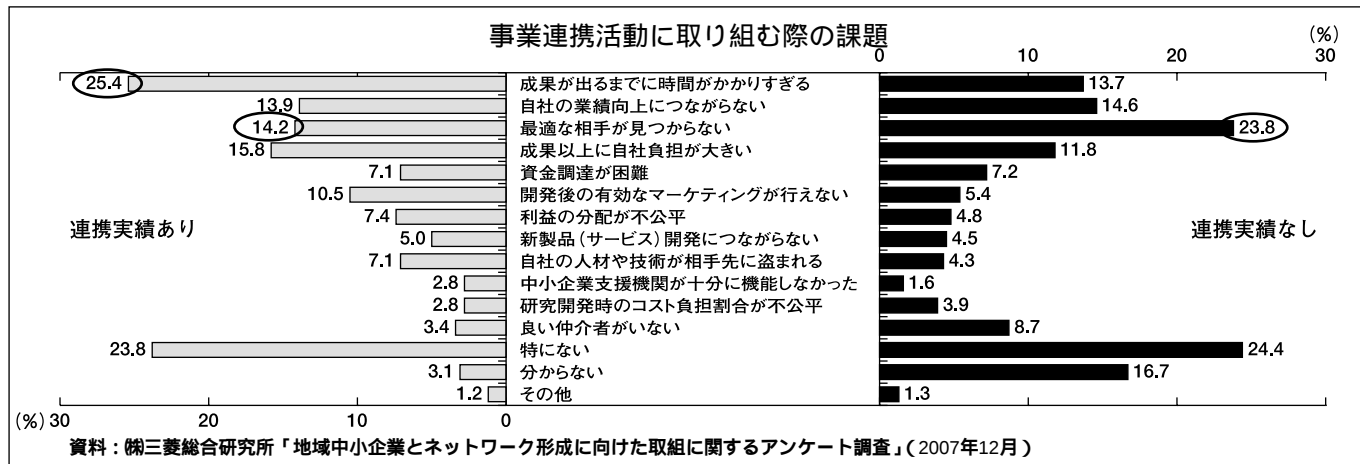
資料：㈱三菱総合研究所「地域中小企業とネットワーク形成に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)

事業連携相手の所在地

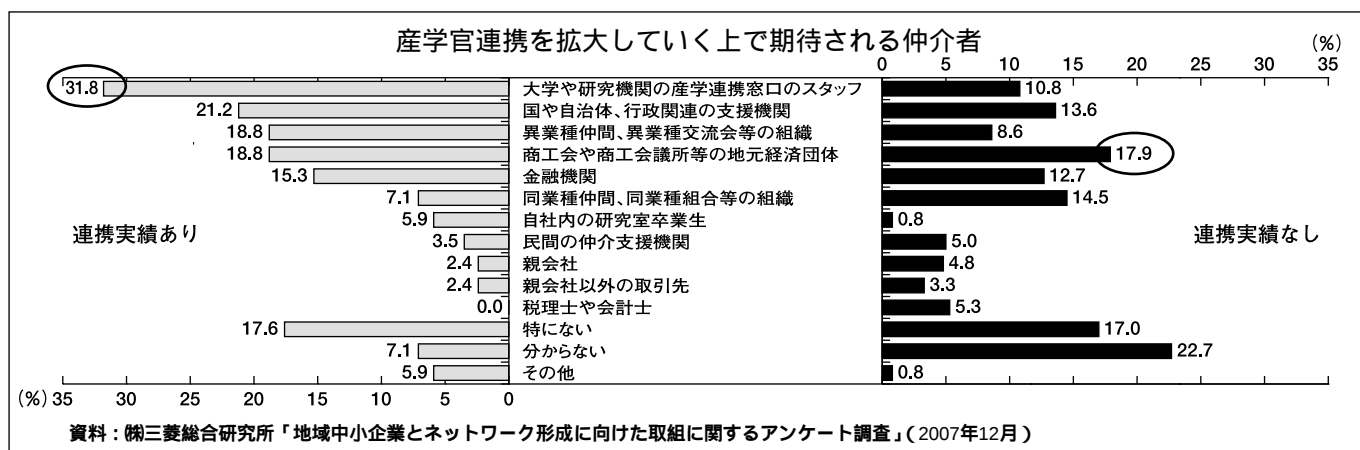


資料：㈱三菱総合研究所「地域中小企業とネットワーク形成に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)

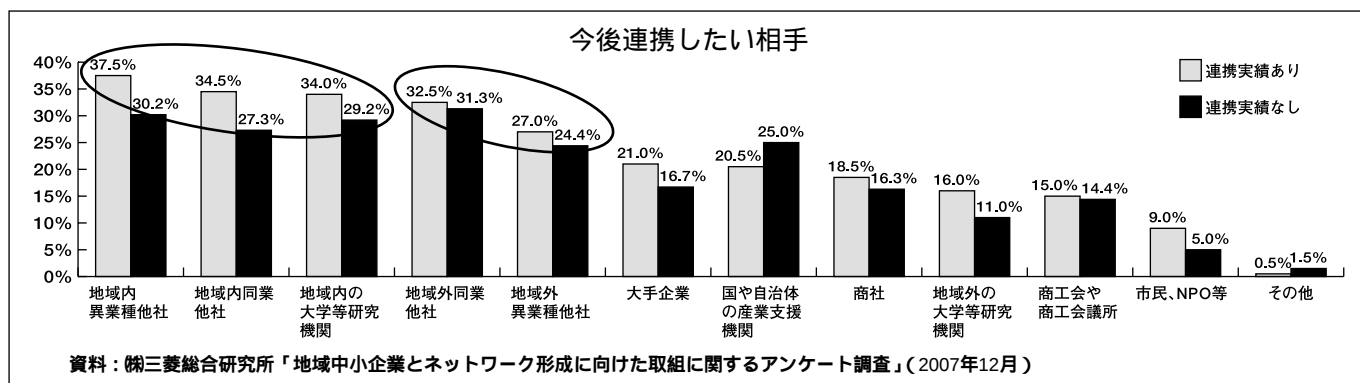
- 連携実績のある中小企業は、十分な成果を早期に上げることが連携活動における課題となっている。また、連携実績の有無にかかわらず、最適な相手を見つけることが課題となっている。マッチング、つなぎ役の強化が重要である。



- 大学による中小企業との連携(産学連携)の現状は、各種相談や共同研究・共同開発のほか、インターンの派遣など、人材交流も活発化してきている。
- 産学官連携を拡大していく上で期待される仲介者として、大学窓口スタッフや商工会・商工会議所に期待する中小企業は多い。



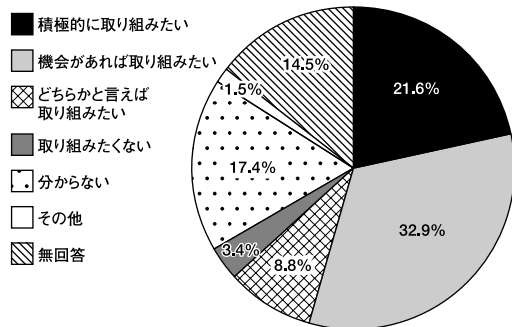
- ネットワークを広げ、今後連携したい相手としては、地域内の異業種企業・同業種企業・大学等の研究機関を挙げる中小企業が多く、地域内の連携への期待が強いが、その次に地域外の同業種・異業種との連携への期待が多くなっている。



＜農林水産資源活用に向けた地域中小企業のネットワーク＞

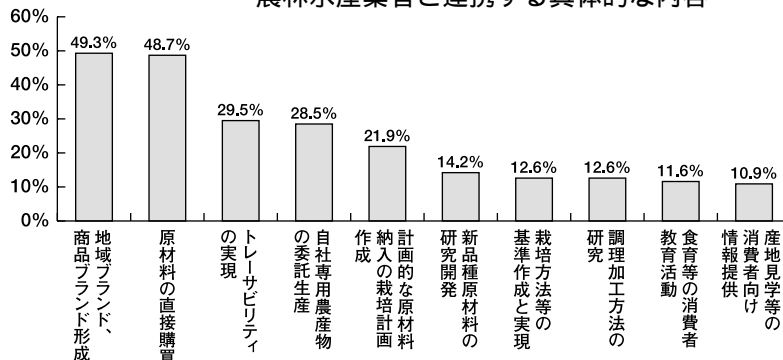
- 地域経済における農林水産関連産業のウェイトは地方圏で大きく、地域の農林水産資源の活用による地域活性化が重要である。
- 消費者は、食品に地域名が明示されていることで安全・安心、性能(おいしさ)といった点が優れていると考える。
- 中小食料品製造業は、商品開発に向けて農林水産業者との連携意向が強く、その内容は地域ブランドの形成や原材料の確保のほか、トレーサビリティの実現など食の安全や消費者の信頼の確保に向けた連携を考えている企業も見られる。

農林水産業者との連携の意向



資料：㈱三菱総合研究所「地域中小企業の地域資源活用に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)

農林水産業者と連携する具体的な内容

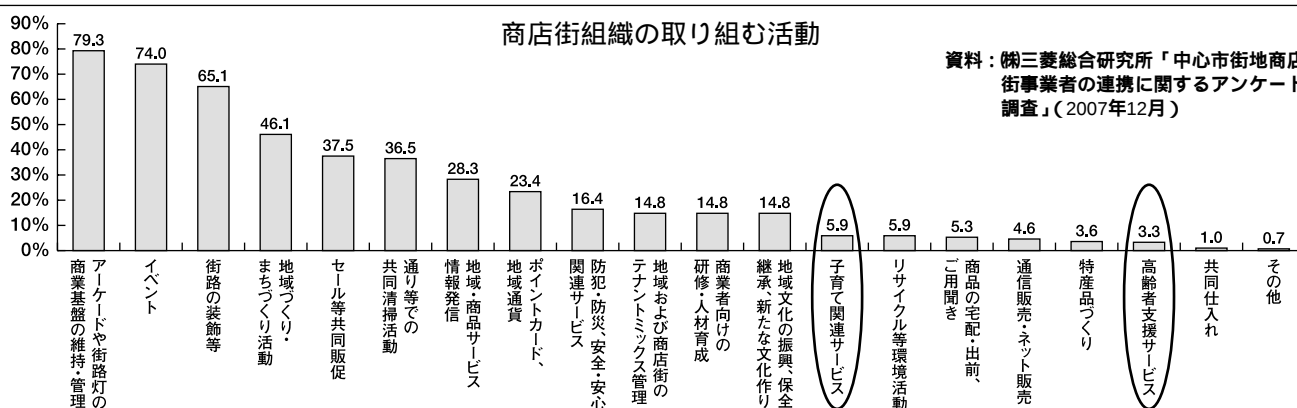


資料：㈱三菱総合研究所「地域中小企業の地域資源活用に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)

< 商業・コミュニティビジネスにおけるネットワーク >

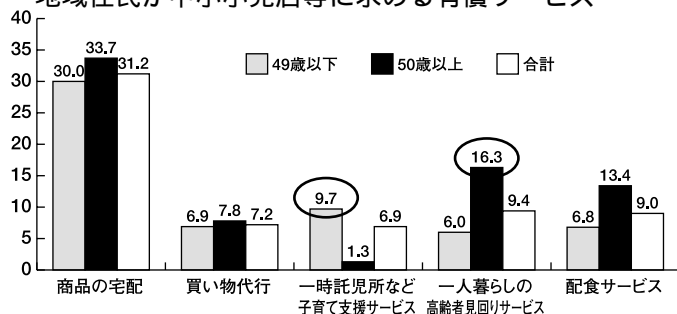
- 地域住民や行政は、地域の商業・サービス業者に「子育て支援」や「高齢者福祉」などの社会的サービスの提供を期待しているが、商店街の現状としてはそうした分野での取組が少ない。

商店街組織の取り組む活動



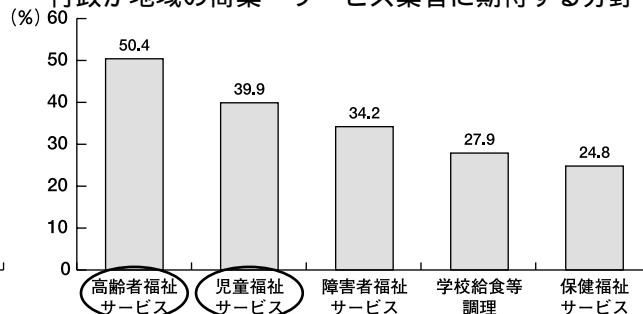
資料：㈱三菱総合研究所「中心市街地商店街事業者の連携に関するアンケート調査」(2007年12月)

地域住民が中小小売店等に求める有償サービス



資料：㈱三菱総合研究所「消費者実態アンケート調査」(2005年12月)

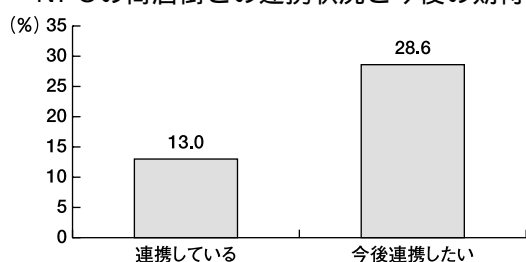
行政が地域の商業・サービス業者に期待する分野



資料：㈱三菱総合研究所「地域における中小企業等と公共サービス提供に係るアンケート調査」(2006年12月)

- こうした社会的サービスを含め、コミュニティビジネスを行っているNPOの約3割が商店街との連携を期待している。商店街が地域住民のニーズや行政の期待に応え、賑わいを取り戻していく観点から、活動の「場」の提供や広告などでNPOと連携することは有意義である。

NPOの商店街との連携状況と今後の期待



資料：㈱三菱総合研究所「NPOの事業活動と連携に関するアンケート調査」(2007年12月)

事例 NPO法人「そよかぜ」



商店街を拠点に高齢者支援サービスを展開。また、地域住民交流の「場」を設置し、商店街の賑わいづくりに貢献。

中小事業者向け

「下請ガイドライン説明会」開催のご案内

昨今の原油・原材料の価格上昇等の影響により、親事業者による下請事業者に対する買いたたきの増加が報じられるなど、中小事業者の取引環境が厳しくなっている中、平成19年度に政府において策定された「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」(以下「下請ガイドライン」という。)を普及啓発するため、中小事業者等向け「下請ガイドライン説明会」を、無料で開催いたします。

「下請ガイドライン」は、親事業者(元請負人/荷主)・下請事業者(下請負人/下請)双方にとって利益のある関係(“win-win”の関係)の構築等を目的として、問題事例や望ましい取引実例(ベストプラクティス)など、下請適正取引のあり方等を具体的に示すもので、現在10業種(『素形材』『自動車』『産業機械・航空機等』『繊維』『情報通信機器』『情報サービス・ソフトウェア産業』『広告』『建設』『トラック運送』『建材・住宅設備』)が策定されています。『食品』関係等の10業種以外のガイドラインについても、平成20年度以降順次策定される予定となっています。

下請ガイドライン一覧 <http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/guideline.htm> (下請かけこみ寺HP)

■説明会開催イメージ

- 対象者:「下請ガイドライン」10業種関連中小事業者
- 実施期間:平成21年1月末まで
- 説明内容:業種別ガイドラインの概要説明、フリーディスカッション等
- 説明者:下請かけこみ寺本部登録講師
- 開催形式:単独開催のほか、組合理事会などの他行事との抱き合わせ開催也可
- 最少催行人数:10名程度

「下請ガイドライン」の content を知りたい!

「下請ガイドライン」の説明会を開催してほしい!

など、「下請ガイドライン説明会」の実施についてのお問い合わせは、和歌山県中央会連携支援部迄 073-431-0852

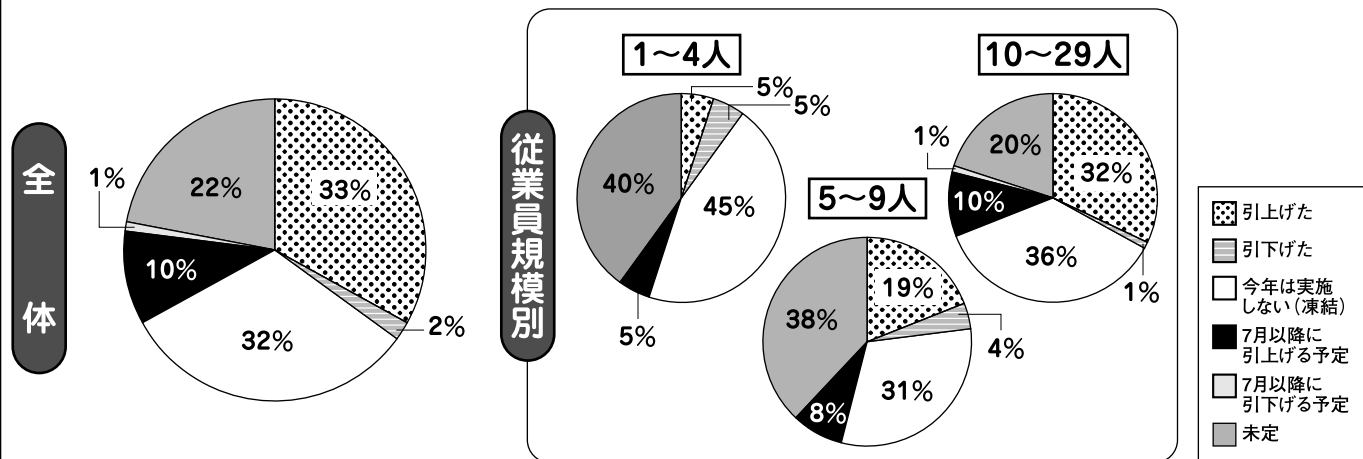
速報!!

和歌山県における賃金の改定状況

—中小企業労働事情実態調査—

本会では、県内中小企業の労働事情の把握と、適正な中小企業労働対策に資するため、毎年継続的に労働事情実態調査を実施しています。

今回、調査項目の中から賃金の改定状況について集計できましたのでお知らせいたします。 20.7.17現在



官公需確保対策 地方推進協議会開催

7月15日（火）平成20年度官公需確保対策地方推進協議会（主催：近畿経済産業局）が和歌山商工会議所で開催されました。

6月17日に閣議決定された「平成20年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、中小企業庁事業環境部取引課の庭山課長補佐より詳細説明がおこなわれました。

続いて、和歌山県商工観光労働部商工振興課長、中央会情報総務課長より本県の官公需施策の取組状況についての

説明があり、又、官公需適格組合の役職員の方々による質疑等も行われました。



「平成20年度中小企業者に関する 国等の契約の方針」のポイント

平成20年7月
中小企業庁

国等の契約の方針は、中小企業者の受注の機会の増大を図るため、官公需法（「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年法律第97号））に基づき、毎年度閣議決定しているもの。平成20年度における国等の契約の方針の概要は以下のとおり。

なお、本年度の閣議決定日（6月17日）は過去最速となる。

1. 中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

20年度の契約方針においては、以下の措置を追加する。

（1）中小企業者と農林漁業者との連携による経営資源を活用した物件等の調達促進

農商工等連携促進法（「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（平成20年法律第38号））の施行と併せて、官公需の分野においても同法に規定する経営資源を活用した物件等調達を可能な限り促進する。

（例：スギ・ヒノキ材を育成する林業者と木材加工業者が連携して製作した「間伐材を活用した一品ものの自然木製高級応接机」）

（2）価格と品質が総合的に優れた調達の推進

総合評価方式など価格と品質が総合的に優れた調達の推進により、技術力のある中小企業者の受注機会を増大する。また、国は、地方公共団体に対しても同様の取組が行われるよう要請する。

（3）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた動きを踏まえた計画的な発注の推進

計画的発注は、中小企業が対応できない緊急の発注を削減し、中小企業の受注機会の増大にも資する。中小企業においても、ワーク・ライフ・バランスへの取組は人材確保の観点からも重要であり、取り組みやすくする配慮が必要。

2. 国等の中小企業者向け契約目標

平成20年度の契約目標については、平成19年度実績を踏まえつつ中小企業比率を高めるよう全省庁に要請した結果、中小企業者向け契約金額が約4兆2,132億円、官公需総予算額に占める割合は、前年度の目標（50.1%）を上回る51.0%となった。

（参考）19年度の契約目標

中小企業者向け契約金額 約4兆2,406億円

（官公需総予算額に占める割合：50.1%）

和歌山県山東省 企業商談会2008



業種を問わず参加できる、ビジネスチャンス創出のための商談会を開催します。
御社のビジネスプラン実現のための足掛かりとして、ぜひご参加ください。

日時	2008年10月23日(木)(行程10月22日(水)～24日(金))
会場	中国山東省青島市のホテル
主催	和歌山県中小企業団体中央会 山東省対外貿易経済合作庁
協力	和歌山県

概要 参加企業様の要望にもとづき、商談候補企業を山東省政府にリクエストします。
対象 和歌山県の企業。業種を問いません。幅広く皆様の出展参加をお待ちしております。尚、商談のみのご参加もお待ちしております。
申込締切 平成20年8月22日
募集定数 20社

お問合せ

中央会 TEL 073-431-0852 担当：高橋・黒江

第60回中小企業団体全国大会

大会日時
 平成20年11月20日(木)
 午後1時30分～4時
場所
 仙台サンプラザ「サンプラザホール」

11月19日(水)～21日(金)の 日程でツアー募集中！

参加料金
 105,000円
 (参加人員25名以上で設定。交通費・宿泊費・昼食代全て含みます。)
 大会参加料は中央会で負担させていただきます。



お問い合わせ
 中央会 073-431-0852
 担当：高橋・木本・井上靖まで

中央会だより

若者と中小企業とのネットワーク構築事業 和歌山ブライトカンパニーズ

若者と中小企業とのネットワーク構築事業（経済産業省委託事業）が、3年目を迎えスタートしました。平成20年度の発足式、採用戦略セミナー・インターンシップセミナーを7月24日（木）ルミエール華月殿において開催しました。

本事業は、大企業が新規採用を活発化させている一方、県内中小企業においては人材確保の点で厳しい状況に直面しています。

そういった中、和歌山県内中小企業の魅力を若者に発信し、若者とのマッチングの場を提供することにより、中小企業の人材確保を支援する事業です。

意欲ある中小企業で「和歌山ブライトカンパニーズ（WBC）」（現在59社）を結成し、採用活動を連携して協働で実施し、中小企業がその活力を維持発展させるために必要な人材の確保を目指すものです。

本年度も、インターンシップの受入、出前プレゼンテーション、企業見学バスツアー、ホームページの充実、合同企業説明会の開催（年4回）等の事業を展開していきます。

合同企業説明会

日 時
8月29日（金）12:00～16:00

場 所
ホテルグランヴィア和歌山



和歌山ブライトカンパニーズ（現在59社）では参加企業を募集しております。

詳細は中央会（田中：木本：平中：南）までお問い合わせ下さい。

<http://www.wabc.jp> TEL 073-431-0852

組合青年部講習会開催のご案内

中央会では、会員組合青年部の方々を対象に、下記のとおり講習会を開催しますので、皆様方多数のご出席をお願い致します。

日 時 ● 平成20年8月23日（土）17：00～

会 場 ● シティイン和歌山 2F 会議室
和歌山市吉田432番地 TEL 073（423）2366

テーマ ● 『超地域密着マーケティングで、
エリアNo.1になる方法』

講 師 ● 平岡水道設備 3代目 平岡智秀氏

講習会終了後は、交流会（ビアガーデン）の開催を予定しております。
なお、詳細につきましては、
中央会 情報総務課 黒江までお問い合わせ下さい。TEL 073(431)0852



毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

和歌山県では、厚生労働省所管のもとに本年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者を1～4人雇用する事業所を対象に、我が国の雇用労働者の賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにするために年1回実施され、景気判断や経済情勢に向けての諸政策などに幅広く利用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。



— お問い合わせ先 —
和歌山県企画部企画政策局
調査統計課 坂下
TEL：073 - 441 - 2388
FAX：073 - 441 - 2386



70歳まで働ける企業創出事業

70歳まで働ける私も企業もいきいき元気

高年齢者の **安定した** 雇用の確保義務

——— ご存知ですか？ ———

- 健康寿命が男女とも70歳超える
- 4年後の2012年には団塊世代が65歳に到達
- 国民全体の7割前後が「高齢者」を「70歳以上」と認識している

和歌山県中小企業団体中央会では
70歳まで働ける企業づくりを目指します。

会員だより

日高環境衛生(協)20周年記念式典開催

6月27日に日高環境衛生協同組合の創立20周年記念式典が開催されました。

組合としての歴史は20年ですが、任意団体での活動を含めると、60年近く地域住民の生活排水等のサポートを担ってきました。

近年では、従来の事業に加えて、災害時における仮設トイレの確保等に即座に対応できる準備体制の確立や、廃棄物の適正処理を基に「循環型社会」の推進に向けた奉仕活動も行っています。

当日は、行政や関係業界より百人近い出席者が集まり、特別功労者や優良組合員の表彰、記念アトラクションなどが行われ盛大に開催されました。



日高環境衛生(協) TEL 0738-23-2772

全国先進組合事例

長野県

7人娘のしわかれた手の温もりが夢叶えた勤労サロン

矢沢加工所企業組合

所在地 〒399-0726

塩尻市大字下西条342

電話番号 0263-54-7830

FAX番号 0263-54-7830

設立 平成16年5月

組織形態 集中型企业組合

出資金 8,300千円

主な業種 農家（水稻・野菜・果樹・養鶏等）

専従理事 3人

組合員 7人

認定農業者7名が、60歳を過ぎて楽しく共に働ける場をつくり、働きに応じた報酬をもらい、農業近代化と婦人の地位向上を目指した実践活動を展開

背景と目的

組合員は7名の内6名が前身である矢沢会の兼業農家の主婦である。矢沢会発足の昭和58年から今日に至るまで、農家の主婦は外働きの夫に代わり、きつい労働に耐え農業と家計を守ってきた。県は農業経営の近代化と農村主婦の自立を啓蒙すべく、婦人学級を開催、そこに参加した理事長の呼びかけがきっかけとなって事業が展開した。最初は農産物を最終需要者に直接お届けする引き売りを手がけ、まもなく直売所を開所した。採れた農産物を生かし切るため、農産物に価値を付ける加工所設立の夢を実現させた。

事業・活動の内容

当組合は、農産物の生産供給基地として、大豆畑・野菜畑・果樹畑（ぶどう・なし・りんご・ブルーベリー等）を有する矢沢会から、地場産物を仕入れ、周辺農業者の委託加工にも応じる体制を作っている。作業場は、組合員の空き地を定期借地し、約35,000千円をかけ、加工所と休憩室を設置した。資金は、補助金を使わない方針を貫き、半額は農業近代化資金で、残金は役員の借入と自己資金で賄っている。労働は自由参加を原則に、時間当たりを単位として、就労時間に応じた対価を支払っている。

成果

当組合がこれからも成功を続けるには、今までどおり、適材適所に配し続ける、食品の安全を高め安定させるため、HACCP法によるマニュアルを作る、組合員の高齢化が顕著で、高い技術を継承するために計画的に技術移転を図ることである。これにより「夢が実現した加工所」を次世代に継承することができる。



▲そば打ち



▲ラベル貼り



▲作業終了

岡山県

瀬戸農産物加工企業組合

特産果実の規格外品利用にこだわった加工品づくりを目指して創業

所在地 〒709-0851
岡山市瀬戸町大内985番地の1

電話番号 086-953-9211

FAX番号 086-953-9212

設立 平成16年11月

出資金 4,500千円

組織形態 集中型企業組合

主な業種 農産加工物販売

専従理事 8人

組合従業員 6人

組合員 68人

URL <http://kakouseto.co.jp>

地元で生産し規格外となった特産果実を利用した“果実産地ならではの果肉たっぷりの特産加工品づくり”を目指して、地元の果実生産者と住民が結束して創業

背景と目的

果実（清水白桃、ニューピオーネ、太秋柿）の産地である岡山市瀬戸町の果実生産者と地元住民の有志が、地元特産果実の規格外品を利用し、果実産地ならではの果肉たっぷりの特産加工品づくりを図るため、平成16年に企業組合を設立した。

事業・活動の内容

組合では、果実産地ならではの果肉たっぷりの製品を創りだすことにこだわり、これまでゼリー（3種類）、カレー（3種類）、羊羹やシロップ漬けなどを開発し、商品化にも成功している。

原料となる果実は、農協や組合員から規格外となったものを買い取り、長期保存できるよう缶詰加工する。それを組合で保管し、受注動向を見つつ、専門のメーカーに依頼して、ゼリーあるいはカレー等に加工する。加工品は、組合の作業場で箱詰め・包装・梱包し、百貨店、土産物店などへの卸販売を行うとともに、瀬戸町の祭礼や伝統行事、県内各地のイベントなどで販売する。また、最近では、インターネットを利用した通信販売も試行されている。

成果

創業目的である規格外となった特産果実の有効利用は実現化し、商品としての売上げも平成18年度には、前年度比34.3%増を記録したことから、組合事業への地元の関心も高まっている。

地元特産果実を使った果肉たっぷりのゼリーやカレーは、市場から好評を得ており、組合の果実仕入量も増え、果実生産者の収入も増加している。このため、果実生産者と住民の間に、地域活性化の協調意識が醸成されつつある。

今後、売上高50百万円を目標に事業の拡大を図っていく予定である。



所在地 〒818-0117
太宰府市宰府2-7-24

電話番号 092-922-1010

FAX番号 092-922-5324

設立 昭和28年7月

出資金 160千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 福岡県太宰府市

主な業種 和菓子製造販売

組合従業員 1人

組合員 41人

URL <http://www.dazaifu.org/>

単に梅ヶ枝餅という商品売るだけではない。製造過程をお客様に体験していただき、梅ヶ枝餅の良さを知ってもらう。同時に組合員の意識向上へつなげる

背景と目的

梅ヶ枝餅は、太宰府天満宮に祭神として祀られる菅原道真に由来する。梅ヶ枝餅のPR事業としては、平成5年頃から地域貢献、子供たちの社会化教育、本物の梅ヶ枝餅の認知という目的で、主に地域の中学生を対象に各店舗で職場体験を行っている。

また、梅ヶ枝餅の偽物・類似品が多い中で、一般のお客様にも梅ヶ枝餅の持つ歴史や材料へのこだわりなどを知って頂くために、太宰府市と連携し、平成17年より梅ヶ枝餅焼き体験工房事業を開始した。

事業・活動の内容

本事業では、各組合員の店舗の従業員をインストラクターとし、お客様が梅ヶ枝餅焼き体験ができるようになっている。お客様は自分で梅ヶ枝餅を焼いて、その場ですぐに食べることができる。体験することにより、本物の梅ヶ枝餅が持つ歴史や材料へのこだわりをお客様に認知してもらうことができている。本事業は主に口コミで利用者が増えているが、利用者が繁忙期に集中し、店舗への負担も大きい。そのため予約時に調整したり、3カ所ある施設を効率的に活用するなどの対策を実施している。

成果

お客様と従業員が長時間接することで、店頭販売と比べ、コミュニケーションが質、量共に増加した。そのことが梅ヶ枝餅のファンづくりという当初の目標だけでなく、従業員のモチベーション向上、ひいては組合員の参加意識向上にも繋がっている。

今後は更にPR活動を強化し、梅ヶ枝餅を品質管理の徹底した一つのブランドとして確立し、次の世代へ伝承していきたい。



▲太宰府天満宮【写真：岩崎 隆】



▲うめがえ餅

情報連絡員報告

6月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況／前月比

-70.0/前月比12.5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	↓	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	→	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	↓	→	↓
	窯 業 土 石 製 品	↓	→	→	↓
	鉄 鋼 金 属	↓	↓	→	↓
	そ の 他	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	→	↓	→	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
	運 輸 業	↓	↓	↓	↓
D I 値		-62.5	-67.5	-37.5	-70.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

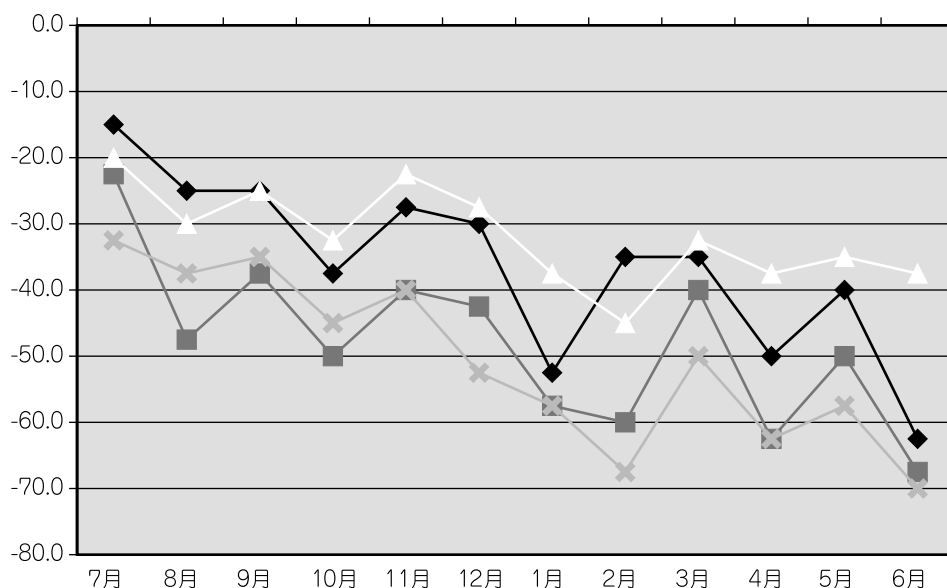
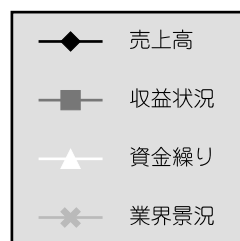
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス70ポイントであり、同5月調査と比べて12.5ポイント悪化した。

同5月調査と比べ、「売上高」も22.5ポイント悪化、「収益状況」も17.5ポイント悪化、「資金繰り」も2.5ポイント悪化した。

6月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は12名、「悪化」との回答は28名で、「好転」との回答はなかった。

年間D I 値 (前年同月比) の推移



● 製造業 ●

食 料 品	各社の在庫については安い価格帯の物が不足している所が多い。今年はそれを受けて自社漬けの量が増えている。(梅干)
織 維・同 製 品	諸経費、原材料の値上がり分は販売価格に転嫁できず苦しい経営を強いられている。(ニット) 操業時間8時間にして稼働台数も3分の1程度である。(手袋)
木 材・木 製 品	建築確認手続きの遅れの影響が受注は低下したままである。又、住宅の低価格化、住宅の洋風化、バリアフリー化により1戸当たりの木製建具の数量が減少している。加えて、建材商社が中国製品の輸入量を増加させており競合が高まっている。各企業の工場稼働率は低下している。(建具) 幾度かの販売活動を行うも効果が少ないが、県内外問わず活動を続けて頑張っています。(家具)
化 学 ゴ ム	原料高による採算性の悪化は依然として続き、製品値上げ交渉が追い付かないのが現状である。又、使用する薬剤の値上がりが続いて追いつけをかける。この状態がいつまで続くのか非常に心配である。(化成品)
その他の製造業	原油高騰に伴う原材料の値上げに加え、ガソリンや食料品等の生活必需品の値上げにより消費者の買い控え現象が起こっているのか商品の動きは非常に悪くなっています。(漆器) 業界の動きが鈍く、売上伸びず。(家庭用品) 原油高値継続により薬品代を始め諸経費の支出額が増えた。販売価格に転嫁出来ず苦しい経営を余儀なくされている。(皮革)

● 非製造業 ●

卸 売 業	販売価格の上昇が多少あっても収益にはあまり結び付きません。(青果) 6月度はかなり厳しい状況でした。7月以降も見通しはあまり良くありません。近畿全般的に不況感が感じられます。(電設資材)
小 売 業	相変わらず厳しい状況が続いています。物価上昇で宝飾品の売り上げが低迷しています。危機感を感じ色々対策を講じている店と無策の店(特に高齢化、後継者難)との違いが出ています。生き残りを懸けて必死です。(時計) 6月14日にメッサ高松店が開店した。和歌山市では「城より始めよ」という事でお城を中心としたイベントを行い、ぶらくり丁へのお客の流入を目論んでいるが効果は無い様だ。又、フォルテワジマの人居店も予定通りには進んでいない様だ。(和歌山市) 前月に続き今月も状況は悪いです。中小企業及び商店街の今後が大変心配な状況が続きます。(田辺市)
商 店 街	今月からのガソリンの再値上げ、各商品の値上げ等でかなり流通関係が悪化している。(ぶらくり丁)
サ ー ビ ス 業	「経済は生き物である」とよく言われます。今の日本は日々刻々と景気後退局面が現実味を帯びて深刻な方向へと進んでいます。資源の高騰により大企業の利益も悪化に向かうのではないかと思います。個人消費は益々減速度が加わり、開店休業状態が続きます。(旅館) 対前年同月比で、宿泊人員(92%)、総売上料金(95.1%)、1人当たり消費単価(103.3%)、総宿泊料金(94.5%)、1人当たり宿泊単価(102.7%)。1～6月の宿泊人員で見ると、19年は546,810人、20年は519,718人で27,092人の減(-5%)である。一昨年同月比では各項目共クリアしているが、平成9年以来宿泊客がピークとなった昨年対比では宿泊人員は低調である。原油高を始めとする諸物価高騰による旅行業界全般に及ぼしている影響は否めない。(白浜旅館) 飲食業界全般に低迷していますが、スナック業界は特に悪く、又、古くからの飲食店では品質体制や改善を考える店も出始めている。(飲食)
建 設 業	雇用については電工職人は余剰な状況である。(電気工事) 一部高齢による従業員の入れ替え時期であるが雇用出来ない。この5～6年で当業界への就職は4～5人である。原因は景気に左右され先細りだと思います。(板金)
運 輸 業	輸送数量は減少している。オイル値上げの影響と思われる。毎月最高値の値上がりである。トラック事業者の深刻度は自助努力の限界を疾うに超えており、生き残りが難しい状態になりつつある。(和歌山市) 海外の市場では従来からのサブプライムローン問題に加え、産油国ナイジェリアの政情不安などもあり、日本の輸入価格の指標となるドバイ・オマーン両原油価格も過去最高値を更新し続けており、127～130ドルに高騰しております。さらに6月に入ってから円安により、コストを約6円押し上げております。又、米国大手証券会社が今後2年後までの推移として、原油1バレル150～200ドルになるとの予測を出した事も最高値の更新要因となっており、今後も上昇傾向が続くものと思われます。つきましては、7月分の価格も更なる上昇が決定的となっております。(有田トラック)

充実した中央会共済制度のご案内

— 堂々のラインナップ! —

共済制度実施団体 ● 和歌山県中小企業団体中央会 / 加入資格 ● 中央会の会員に属する法人・事業主

『中央会扱は一般扱(口座振替扱月払等)より保険料は割安になります。』

オーナーズプラン

事業保全資金の確保と役員退職金の準備

- ゆるぎなき経営のために豊かな保障を実現します。
- 掛金のご負担は全額事業主負担です。
- 大型保障による事業保全資金の確保のみならず、生前給付保障の活用により事業継続におけるリスク対応が可能です。
- 事業承継プランも取り揃えております。

総合保障プラン

事業主・役員・従業員の弔慰金・見舞金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、法人の支払った掛金は損金(全額もしくは一部)として算入でき、事業主が従業員のために支払った掛金は必要経費となります。被保険者の給与にもなりません。

特定退職金共済制度(新企業年金保険)

従業員の退職金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、月々の掛金は従業員一人1,000円(1口)から30,000円(30口)までです。
 - 掛金は損金(必要経費)として算入でき、従業員の給与にもなりません。(所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条)
- ※平成20年6月現在の税制に基づいた記載です。今後税制改正が行なわれた場合には記載の内容と相違する場合があります。

パートナーズプラン

個人向けの死亡・医療保障制度

- 掛金は加入者負担です。
- 死亡保障・所定の3大疾病に備える保障・1泊2日からの入院保障をはじめ必要に応じた保障の付加が可能です。

【引受保険会社】三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3
TEL 03(3213)6111(大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

共済制度のご照会・ご相談は下記までご連絡下さい。

三井生命保険株式会社 和歌山支社

和歌山市小松原通1丁目1-11 大岩ビル TEL:073(432)3360 FAX:073(431)5232

※各商品の概要を簡単に説明したものです。詳細は該当の商品パンフレット、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。
なお、ご検討にあたっては「設計書(契約概要)」および「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧下さい。

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

- | | | |
|--------|-----------------------------------|----------|
| 普通火災共済 | ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雪災 | } 担保されます |
| 総合火災共済 | 上記①～④及び ⑤物体の落下・衝突 ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ | |
| | ⑧盗難 ⑨水災 | |

医療総合保障共済

医療(病気やけが)とガンのセット種目です。

傷害総合保障共済

日常生活での思いがけない傷害事故や疾病・介護が必要な時の経済的負担をワイドに保障します。

問 合 先 ● 和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

組合代表者の皆さまへ

FUJI FIRE & MARINE

富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる※お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

グループ傷害保険

経営安心部長

- ①労災認定を待たずに保険金をお支払い！
- ②従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！
(売上高方式の場合)
- ③通勤途上や経営者の業務上災害も補償！
- ④特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤入院・通院保険金は1日目からお支払い！
- ⑥特約により地震などの天災を補償！
- ⑦建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

医療保険

医療費用担保特約付帯

健保

ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合

- ①健保の3割自己負担分をお支払いします！
- ②差額ベッド代をお支払いします！(日額15,000円限度)
- ③入退院時の交通費をお支払いします！
- ④ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！
- ⑤最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

富士火災海上保険株式会社

〈和歌山支店〉
〒640-8355 和歌山市北ノ新地1-25 TEL.073-431-0226
HOME PAGE <http://www.fujikasai.co.jp>



和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

自動車事故費用共済

もしものとき…お手軽な掛金でもうひとつの安心を！

補償内容(共済金額300万円契約の場合)

すべての共済金は、共済契約者にお支払いします。		
	負傷者が契約者側の場合	負傷者が相手側の場合
死亡共済金 事故の日から180日以内に死亡されたとき (1事故につき)	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 死亡臨時費用共済金(一時金として支給) 30万円
後遺障害共済金 (障害級別による)	12~300万円	12~300万円 算定された額を限度として実費を支給
入通院共済金 365日分 または300万円限度	(1人あたり) 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 1事故につき入院、通院合わせて1日最高18,000円	左記の日額により、 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 入通院臨時費用共済金(一時金として支給) 3万円 (3日以上通院または入院で、1事故につき)

特約

対物担保特約(1事故につき) 30,000円 他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上となったとき(1共済期間内に1回)

※共済金は、1事故の総合計300万円が限度です。(特約を除く)

車種別共済掛金

共済金額	300万円
車種	年払
自家用乗用自動車	10,000円
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用普通貨物自動車(2t超)	17,500円
自家用普通貨物自動車(2t以下)	14,500円
自家用小型貨物自動車	10,000円
自家用軽貨物自動車	5,500円

(対物担保特約掛金は含んでいます。)

ご契約いただけない車

1. 登録番号9及び90から99の特殊車輛
2. 営業用車輛(タクシー・運送会社の貨物車)
3. ダンプカー・ブルドーザー等



奥の院 万燈供養会「ローソク祭」(高野町)



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地

和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp